

議案第19号

文化財の県指定について

文化財の県指定について、別紙のとおり提出します。

平成27年3月16日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

文化財の県指定について

平成27年3月16日
文化財課

下記の文化財の県指定について、平成26年10月20日および同年11月10日に鳥取県文化財保護審議会へ諮問したところ、平成27年2月17日に開催された同審議会において審議され、県指定について鳥取県教育委員会に答申があったので、鳥取県保護文化財に指定するものです。

記

【指定】鳥取県保護文化財

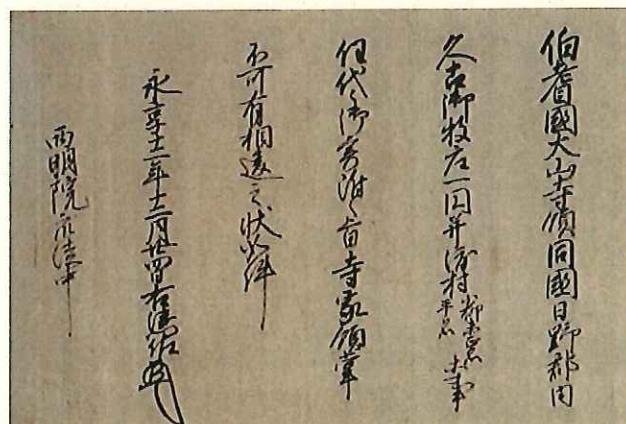
名称	所在地	員数	指定基準
大山寺文書	大山町	10点	古文書の部 1 古文書類は、我が県の歴史上重要と認められるもの

<指定理由>

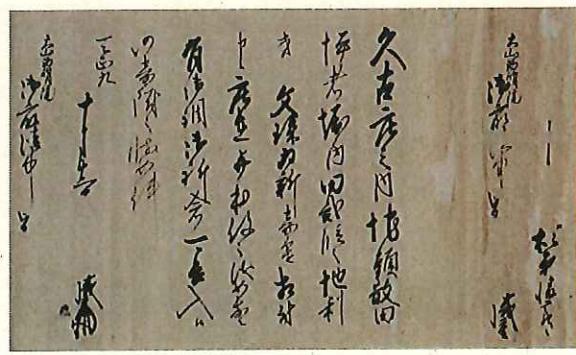
大山寺は、少なくとも奈良時代から修験道の聖地として発展した山岳信仰の拠点であり、平安時代には天台宗と結び付き、広く崇敬を集めた一山寺院である。

大山寺文書は、伯耆国及びその周辺の広い地域の歴史に大きな影響を与えた大規模寺院に伝來した文書である。大山寺は度重なる火災のため数多くの寺宝・古文書が焼失し、往時の隆盛をうかがわせる史料はきわめて限られている。こうした中にあって例外的に焼失をまぬがれたものであるにも関わらず、県内の一ヶ所に伝來した中世文書としては点数も多い。

山陰地域を代表する大寺院の伝来文書として重要であるのみならず、まとまりをもつて県内に伝來した鳥取県関係の中世文書としても貴重であり、本県の歴史上において重要なと認められる。



山名持豊安堵状



杉原盛重寄進状

【指定】鳥取県保護文化財

名 称	所在地	員 数	指定基準
おがわけ 小川家住宅	倉吉市	6棟 (主屋、道具蔵、二階蔵、三階蔵、ビン詰場、旧仕込蔵)	建造物の部 1 意匠的に優秀なもの

【主 屋】主体部（明治後期）、洋館（昭和初期）、新座敷（昭和初期）、茶室「清和軒」（昭和初期）からなる。

【道 具 蔵】昭和前期建築 の土蔵造二階建

【二 階 蔵】昭和前期建築 の土蔵造二階建

【三 階 蔵】鉄筋コンクリート造の地階を基礎として、その上に二階建の土蔵造が建つ昭和前期建築

【ビン詰場】明治後期建築 の土蔵造二階建

【旧仕込蔵】大正後期の建築 の木造平屋建、一部土蔵造

<指定理由>

小川家住宅は、鳥取県中部を流れる天神川の支流・小鴨川の右岸沿いの河原町に位置する。これは打吹山麓に東西に広がる町の西端にあたり、東端は重要伝統的建造物群保存地区倉吉市打吹玉川地区である。

小川家住宅の主屋は、湾曲した絵様腕木、虹梁状の差鴨居など鳥取県中部における近代の商家建築の特徴を良く示している。増築された洋館、新座敷、茶室「清和軒」や蔵など、一連の近代実業家としての屋敷構えからは、各時代の好みを含めた建築に関する時代変遷の動向を伺うことができる。また、鉢屋川及び本通り周辺に広がる伝統的建造物が多く残る当地区において核となる貴重な建造物である。



主屋正面



旧仕込蔵

【指定】鳥取県名勝

名称	所在地	員数	指定基準
おがわし 小川氏庭園	倉吉市	一式 (前庭、中庭、環翠園、 水道山の層塔)	名勝 1 公園、庭園

【前庭】新座敷玄関前、及び敷地北端部の洋館前の二ヶ所に作られた庭園

【中庭】「流れ」を主題とした近代的な庭と古雅な茶庭を融合した庭園

【環翠園】東西約32m南北約40mの規模をもつ池泉回遊式庭園

【水道山の層塔】環翠園から望む水道山の中腹に立つ十三重の塔

<指定理由>

昭和前期に作庭された小川氏庭園は、翼武之助の代表作であり、個人の近代庭園として山陰屈指のものである。倉吉の商家の近代庭園の原点として当地方の作庭技術・茶道等に与えた影響は大きく、芸術文化向上にも寄与した重要な庭園である。保存および活用のための措置が必要であり、この文化財的価値を後世に伝えていくべきと考える。



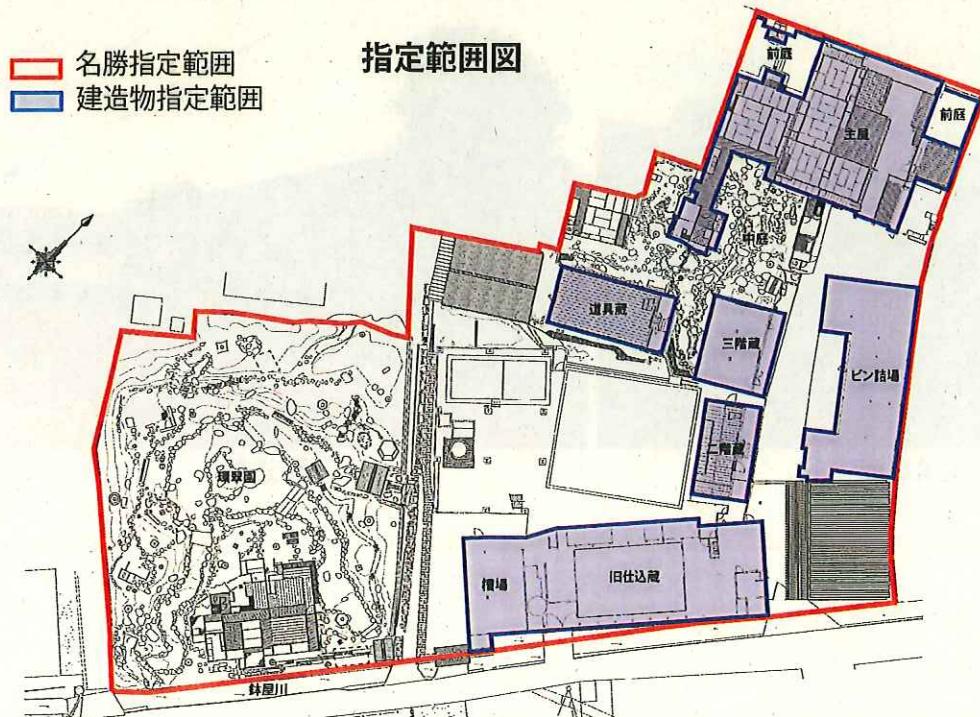
環翠園

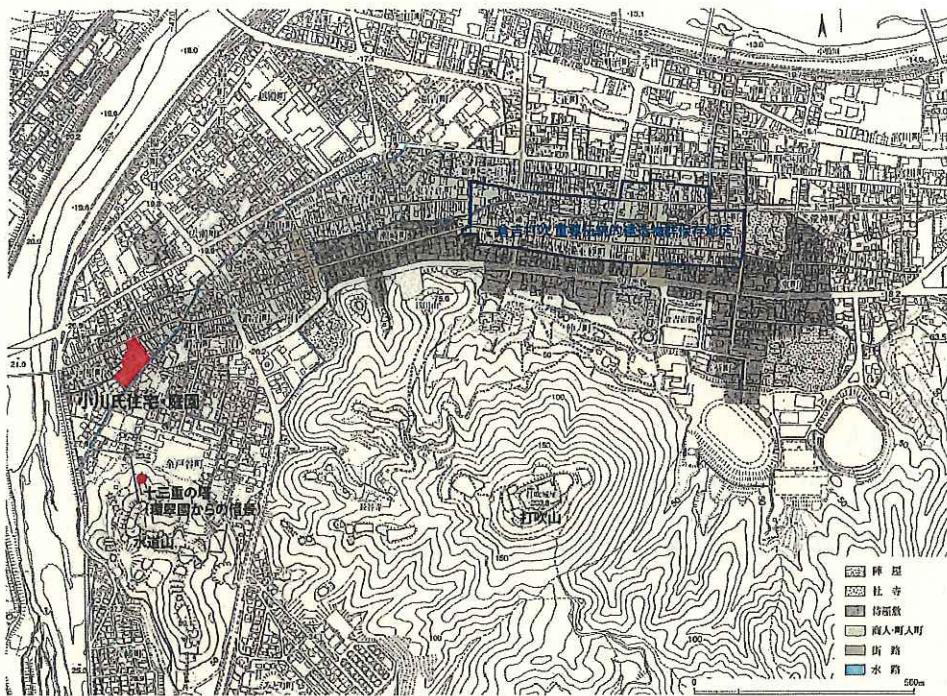


中庭

■ 名勝指定範囲
■ 建造物指定範囲

指定範囲図





小川氏住宅・庭園位置図

参考：鳥取県の国・県指定文化財の件数

() は今回の新規指定決定件数であり外数

県内	県指定文化財	261 (3)	国指定文化財	119
	保護文化財	128	国宝・重要文化財	56
	絵画	19	絵画	3
	古文書	6 (1)	古文書	0
	彫刻	41	彫刻	18
	工芸品	14	工芸品	5
	書跡	0	書跡	1
	考古資料	20	考古資料	11
	歴史資料	2	歴史資料	0
	建造物	21 (1)	建造物	18
	工芸・考古資料	4	工芸・考古資料	0
	彫刻・建造物	1	彫刻・建造物	0
	史跡	19	特別史跡・史跡	31
	名勝	7 (1)	名勝	4
	名勝・史跡	0	名勝・史跡	1
	名勝・天然記念物	0	名勝・天然記念物	1
	天然記念物	55	特別天然記念物・天然記念物	19
	有形民俗文化財	3	重要有形民俗文化財	1
	無形民俗文化財	41	重要無形民俗文化財	3
	無形文化財保持者・団体	7	重要無形文化財保持者・団体	1
	伝統的建造物群保存地区	1	重要伝統的建造物群保存地区	2
	県選択	2	県選択	9
	記録作成等の措置を講ずべき		記録作成等の措置を講ずべき	
	無形の民俗文化財	2	無形の民俗文化財	9